

弁護士による

困りごとと無料電話相談

☎ 026-233-0345

実施日時 毎週火曜日 午後4時 ~ 午後5時30分

対象者 長野県庁生協組合員及びその配偶者・親・子

相談時間 1回あたり15分

困ったことがあるけど、どう対応すればいいのかな？
こんなこと弁護士に相談していいのかな？
弁護士に依頼したいけど、費用ってどのくらいなのかな？

どんなことでもお気軽にご相談ください



風水害被害



交通事故



金銭トラブル



高齢者の財産管理・相続

- *通話料はご負担ください。
- *担当弁護士が不在の場合は折り返しご連絡します。
- *同一の案件についてのご相談は1回までとさせていただきます。
- *利益相反など相談内容によってご助言できない場合があります。
- *県の事業に関するご相談はお受けできません。
- *火曜日が休日の場合は実施しません。

お問い合わせ

長野県弁護士会所属

長野第一法律事務所

長野市西町 568 番地 1

TEL026(233)0345 FAX026(233)0340

HP <http://www.naganodaiichi-lo.jp/>

弁護士 坂井田 慧 (登録番号 58433)